

3 リスクアセスメントの目的と効果

1) リスクアセスメントの目的

リスクアセスメントを導入し実施する主な目的は次のとおりです。

職場のみんなが参加して、職場にある危険の芽（リスク）とそれに対する対策の実状を把握し、災害に至るリスクをできるだけ取り除き、労働災害が生じない職場にすること。

職場にあるリスクによって、実際に災害や健康障害が起こったり、生産が中断したり、設備が損傷を受けたり、また事業場周囲の環境や公衆にまで災害が及ぶならば、被災の苦痛だけでなく事業活動にも大きな影響が及びます。従って、事業者には、その管理する事業場のリスクアセスメントを的確に行う責務があります。一方従業員には、リスクアセスメント実施に参加し、災害発生や健康障害の発生のおそれのある状況を把握して指摘すると同時に、災害防止対策を遵守する義務があります。

このように、安全衛生活動を担当者に任せきりにするのではなく、経営トップのリーダーシップの下、職場の各級管理者から現場の作業員までが参加してリスクアセスメントを計画的に実施することにより、個人の経験と能力のみに依存せず、事業場の安全衛生管理を組織的・継続的に実施していくことができます。

2) リスクアセスメントの効果

リスクアセスメントを有効に実施することにより、次の効果が期待できます。

- ① 職場のリスクが明確になります。
- ② 職場のリスクに対する認識を管理者を含め、職場全体で共有できます。
- ③ 安全対策について、合理的な方法で優先順位を決めることができます。
- ④ 残されたリスクについて「守るべき決め事」の理由が明確になります。
- ⑤ 職場全員が参加することにより「危険」に対する感受性が高まります。

平成15年11月に厚生労働省が行った大規模製造事業場に対する自主点検結果においても、危険性又は有害性の調査（リスクアセスメント）とそれに基づく低減措置の手法を導入している事業場は、導入していない事業場と比較すると、災害の発生率は相当に低いという結果が得られています。

3) リスクアセスメントの法的位置付け

労働安全衛生法第28条の2の規定により、製造業（物の加工業を含む。）等ではリスクアセスメントの実施に努めなければなりません。

4 リスクアセスメントの実施手順

リスクアセスメントでは、危険性又は有害性をもれなく特定することが重要な鍵となります。まず、危険性又は有害性から労働災害（健康障害を含む）に至るプロセスを理解しましょう。

1) 労働災害（健康障害を含む）が発生する仕組み

「人（労働者）」が何らかの作業を行うときには、必ず危険性や有害性のある状況に置かれますが、この状況から労働災害（健康障害を含む）に至るプロセスは図1に示したとおりです。

すなわち、「人」が「危険性又は有害性」と接することによりリスクが発生し、その時、「安全衛生対策の不備」があると「労働災害」へ繋がります。

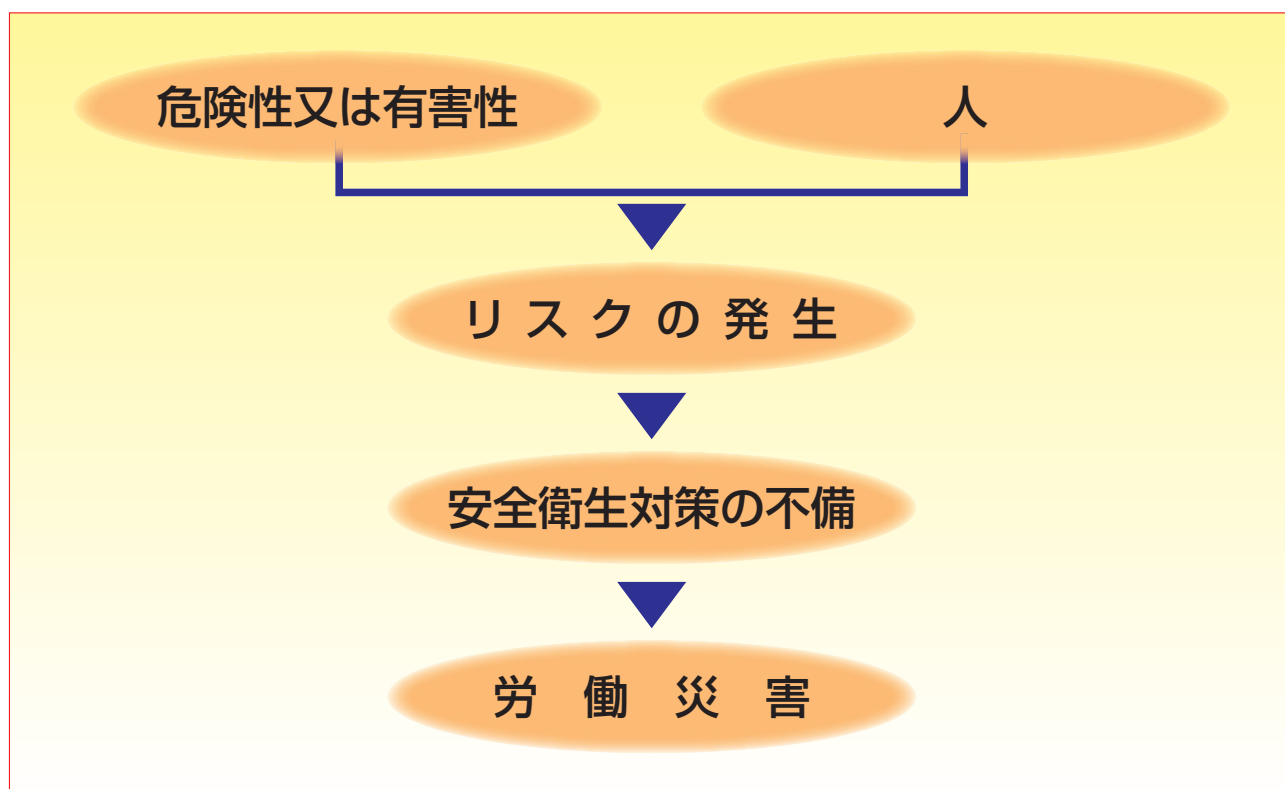


図1 危険性又は有害性から労働災害（健康障害を含む）に至るプロセス

労働災害を発生させないためには、「危険性又は有害性」を除去または低減するか、あるいは「人」と「危険性又は有害性」との接触を断つか、あるいは十分な安全衛生対策を備えることが必要です。

たとえば、プレス機械で小型金属部品の穴あけ作業を行うとき、「危険性又は有害性」はプレス機械の下降してくるスライドに取り付けられた金型であり、「人」はスライド前面で操作している作業者といえます。この場合、「リスク」は下降してくる金型に手指をはさまれること、「安全衛生対策の不備」は両手操作式ボタンや光線式安全装置の安全距離が適正でないとか、スライド可動域に手指が入らないような覆い（安全囲い等）が設置されていないなどということ、さらに「労働災害」は手指をつぶす、切断するなどということです。

このように「危険性又は有害性から労働災害発生に至るプロセス」を考えることにより、リスクアセスメントを有効に進めることができます。